

令和 8 年 第 2 回 中 泊 町 議 会 臨 時 会 議 録 目 次

第 1 号 (4月13日)

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
職務のため出席した事務局職員	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定について	3
日程第 4 報告第 9 号から日程第 8 議案第 4 8 号まで	3
・ 報告第 9 号 専決処分した事項の報告 (損害賠償の額の決定について)	
・ 報告第 10 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和 7 年度中泊町一般会計補正予算第 1 4 号について)	
・ 議案第 4 6 号 中泊町漁業協同組合併貸付金条例の制定について	
・ 議案第 4 7 号 中泊町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	
・ 議案第 4 8 号 令和 8 年度中泊町一般会計補正予算第 1 号について	
日程第 5 報告第 10 号	5
・ 報告第 10 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和 7 年度中泊町一般会計補正予算第 1 4 号について)	
日程第 6 議案第 4 6 号	6
・ 議案第 4 6 号 中泊町漁業協同組合併貸付金条例の制定について	
日程第 7 議案第 4 7 号	8
・ 議案第 4 7 号 中泊町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	
日程第 8 議案第 4 8 号	10
・ 議案第 4 8 号 令和 8 年度中泊町一般会計補正予算第 1 号について	

閉会の宣告	1 2
署 名	1 3

第2回中泊町議会臨時会

令和 8年 4月13日（月曜日）

○議事日程 第1号

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 町長提案理由の説明
- 4 報告第 9号 専決処分した事項の報告
(損害賠償の額の決定について)
- 5 報告第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和7年度中泊町一般会計補正予算第14号について)
- 6 議案第46号 中泊町漁業協同組合合併貸付金条例の制定について
- 7 議案第47号 中泊町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 8 議案第48号 令和8年度中泊町一般会計補正予算第1号について

○出席議員（12名）

- | | |
|---------------|--------------|
| 1番 鈴木 長一郎 君 | 2番 田 中 洋 君 |
| 3番 成 田 直 人 君 | 4番 秋 元 隆 君 |
| 5番 塚 本 悦 子 君 | 6番 荒 関 富 雄 君 |
| 8番 兵 庫 桂 蔵 君 | 9番 川 山 光 則 君 |
| 10番 青 山 雅 晴 君 | 11番 沖 崎 勲 君 |
| 12番 野 上 憲 幸 君 | 13番 長 利 司 君 |

○欠席議員（1名）

- 7番 秋 田 博 君

○出席説明員

町 長 濱 舘 豊 光 君

副 町 長	三 上 晃 瑠 君
教 育 長	鈴 木 信 也 君
代 表 監 査 委 員	外 崎 良 造 君
総 務 課 長	越 野 進 一 君
財 政 課 長	木 元 剛 君
総 合 戦 略 課 長	長 谷 川 朱 子 君
町 民 課 長	古 川 明 彦 君
福 祉 課 長	田 中 宙 子 君
環 境 整 備 課 長 兼 上 下 水 道 課 長	鈴 木 輝 文 君
農 政 課 長	古 川 優 君
水 産 商 工 観 光 課 長	鈴 木 統 生 君
小 泊 支 所 長	阿 部 弘 喜 君
教 育 課 長	田 中 綾 人 君
税 務 会 計 課 長	山 中 哲 哉 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	成 田 康 隆 君
総 務 課 行 政 係	菅 原 光 徳 君
総 務 課 行 政 係	瓜 田 雅 也 君
議 会 事 務 局	下 山 貴 子 君

開会 午前10時30分

◎開会の宣告

- 議長（長利 司君） ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、令和8年第2回中泊町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

- 議長（長利 司君） これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（長利 司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により10番、青山雅晴議員及び11番、沖崎勲議員を指名します。

◎会期の決定について

- 議長（長利 司君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（長利 司君） 異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定しました。

◎日程第4 報告第9号から日程第8 議案第48号まで

- 議長（長利 司君） 日程第4、報告第9号 専決処分した事項の報告から
日程第8、議案第48号 令和8年度中泊町一般会計補正予算第1号
についてまでを一括して上程します。

町長に提案理由の説明を求めます。

濱館町長。

（町長 濱館豊光君登壇）

- 町長（濱館豊光君） 本日、令和8年第2回中泊町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、公私ご多用中にもかかわらず、ご出席を賜り、ここに開会できましたことを厚く御礼申し上げます。

今臨時会に提出をさせていただきました議案等は、報告2件、条例

の制定など議案 3 件であります。その概要を申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

報告第 9 号は、損害賠償の額の決定についてであります。

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分いたしましたので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。

報告第 10 号は、令和 7 年度一般会計補正予算第 14 号についてであります。

地方譲与税等の確定及び繰越明許費の追加により、所要の予算補正を要することから、専決処分をしたものであります。

議案第 46 号は、中泊町漁業協同組合合併貸付金条例の制定についてであります。

漁業協同組合の合併により、小泊地域の住民が安心して暮らし続けられること、漁業が将来にわたり持続することを目的に、町が行う貸付に関し必要な事項を定めるため、提案するものであります。

議案第 47 号は、中泊町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。

脱炭素行動計画の実行に伴い、脱炭素行動計画の進捗管理・検証・見直しや地域裨益基金の活用方法の検討等を要することから、再生可能エネルギー共創協議会、カーボンフリー養殖推進協議会、未利用魚等資源化検討部会を設置するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第 48 号は、令和 8 年度中泊町一般会計補正予算第 1 号についてであります。

補正額は、歳入歳出とも 1 億 6, 523 万 4, 000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 81 億 2, 223 万 4, 000 円とするものであります。

補正する歳出の主なものは、民生費に、特別養護老人ホーム静和園のアスベスト等調査分析業務及び解体工事設計業務を、農林水産業費に、漁業協同組合再編整備及び漁業振興対策貸付金、教育費に、小・中学校児童生徒の修学旅行に係る費用負担を軽減するため、修学旅行費助成金を計上しております。

歳入につきましては、歳出との関連において、県支出金、財政調整基金繰入金、町債等を計上いたしております。

以上で、本議会臨時会に提案をさせていただきました議案の説明とさせていただきますが、議事の進行に従い、ご質問に応じ詳細にご説明申し上げたいと存じます。

何卒、慎重ご審議のうえ、原案どおり御議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎日程第5 報告第10号

○議長（長利 司君） 日程第5、報告第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件を議題にします。

本件について担当課長に説明を求めます。

木元財政課長。

○財政課長（木元 剛君） 報告第10号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件について、ご説明申し上げます。

令和8年3月31日付で専決処分をいたしました専決第8号は、令和7年度中泊町一般会計補正予算第14号であります。

地方譲与税等の確定及び繰越明許費の追加により、所要の予算補正を要することから、専決処分をしたものであります。

2ページを御覧ください。今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,265万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、95億3,770万4,000円とするものであります。

歳入歳出予算補正について、歳入歳出補正予算事項別明細書により、主なものについてご説明申し上げます。

7ページを御覧ください。2、歳入。第2款地方譲与税から、8ページを御覧ください。第9款地方特例交付金まで、交付額の確定に伴いそれぞれ所要額の補正をしております。

第10款地方交付税、第1項地方交付税に特別交付税1億8,546万6,000円を計上しております。交付額の確定によるものであります。

次に歳出についてご説明申し上げます。9ページを御覧ください。

3、歳出。第2款総務費、第1項総務管理費、14目財政調整基金費に財政調整基金積立金2億4,265万6,000円を計上しており

ます。

次に、繰越明許費補正についてご説明申し上げます。5ページを御覧ください。第3款民生費、第2項児童福祉費、物価高対応子育て応援手当支給事業及び第9款消防費、第1項消防費、消防施設整備事業の2事業について、年度内にその支出が終わらないことから、翌年度に繰り越して使用するため、追加設定するものであります。

以上、令和7年度中泊町一般会計補正予算第14号についてご説明申し上げます。

○議長（長利 司君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

報告第10号を採決します。

お諮りします。本件は報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第10号は承認することに決定しました。

◎日程第6 議案第46号

○議長（長利 司君） 日程第6、議案第46号 中泊町漁業協同組合合併貸付金条例の制定についてを議題にします。

これは、成田議員に関する案件になりますので、地方自治法第117条の規定により、成田議員の退席を求めます。

（3番 成田直人君退席）

○議長（長利 司君） 本案について担当課長に説明を求めます。

鈴木水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（鈴木統生君） 議案第46号 中泊町漁業協同組合合併貸付金条例の制定についてご説明申し上げます。

提出議案書綴りの5ページをお開きください。第1条、本条例は、

漁業協同組合の合併に伴う、地域漁業の振興及び経営安定化を図るため、町が行う貸付に関し、必要な事項を定めることを目的に制定するものであります。主な内容についてご説明申し上げます。

第6条の貸付の対象として、小泊漁業協同組合及び下前漁業協同組合、合併漁業協同組合に対し、合併に伴う次に掲げる費用を対象として貸付を行うことができると定め、第1号、小泊漁業協同組合、下前漁業協同組合の累積債務。6ページを御覧ください。第2号、合併漁業協同組合経営基盤の強化。第3号、水産資源の維持、回復。第4号、生産性、収益性の向上。第5号、担い手確保。第6号、地域ブランド化、販路拡大。第7号、前各号に掲げるもののほか、合併に直接必要な費用を定めております。

第7条では、一会計年度当たり、1億5,000万円を上限とし、予算の範囲内で貸し付けるものと定め、第8条では、貸付の利率は年利0.1%とし、第2項では、前項の規定により生じる利息は、次条に定める貸付元金の返済開始時期まで、返済を免除すると定めております。

第9条では、貸付の返済期間は、最長30年とし、返済開始時期から起算するものと定め、第2項では、返済開始時期を契約書に定めることとしております。

8ページを御覧ください。第28条では、町長は、災害、その他特別な事情があると認めるときは、地方自治法第96条の規定に基づき、議会の承認を経て、貸付金に係る債権の全部又はその一部を放棄することができるものと定めております。

以上、議案第46号、中泊町漁協合併貸付金条例の制定についての説明といたします。

○議長（長利 司君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
議案第46号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(長利 司君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

成田議員の入場を許可します。

(3番 成田直人君入場)

◎日程第7 議案第47号

○議長(長利 司君) 日程第7、議案第47号 中泊町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

越野総務課長。

○総務課長(越野進一君) 議案第47号 中泊町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

提出議案書綴りの9ページを御覧ください。今回の改正は、今年度、脱炭素行動計画の実行に伴い、脱炭素行動計画の進捗管理・検証・見直しや地域裨益基金の活用方法の検討等が必要な状況から、「再生可能エネルギー共創協議会」、「カーボンフリー養殖推進協議会」、「未利用魚等資源化検討部会」を設置するため報酬及び費用弁償を定めるものであります。

改正内容につきましては、条例等新旧対照表によりご説明申し上げます。新旧対照表の1ページを御覧ください。

別表第1の報酬額では、「再生可能エネルギー共創協議会」、「カーボンフリー養殖推進協議会」、「未利用魚等資源化検討部会」の3団体を新たに追加しております。

また、これに伴い、2ページからの別表第3の費用弁償においても、別表第1と同様の追加としております。

以上、議案第47号 中泊町報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についての説明といたします。

○議長(長利 司君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

川山議員。

○ 9 番（川山光則君） 一応条例に対しては反対するものではありませんけれども、1つだけ、未利用魚資源化検討委員会では、何を想定しているのか、ちょっとだけ教えていただければと思います。

○議長（長利 司君） 担当課長。

○水産商工観光課長（鈴木統生君） 未利用魚の資源化検討部会ということで、漁協で取り扱っていない、それを未利用魚というのですけれども、そういった魚と、あとは加工で出た残渣をそういった養殖業の餌にできないかとかというふうな検討ということで考えております。

以上です。

○議長（長利 司君） ほかにありませんか。

12番、野上議員。

○12番（野上憲幸君） これは、費用弁償の件も一括した中身、今出しているのですけれども、これ会場はあくまでも中里だけの会場ですか。検討委員会委員、そもそも現地研修とか、現地の検討会とかもあるのかどうかの確認です。

○議長（長利 司君） 越野総務課長。

○総務課長（越野進一君） 基本的には、今回の条例に関するものにつきましては、費用弁償、報酬額、これにつきましては町内で行うものを想定しております。

以上であります。

○議長（長利 司君） 野上議員。

○12番（野上憲幸君） 例えば現地で、いわゆる検討委員会等必要な場合であればすることもあるかも分からないのです。とすれば、費用弁償の在り方も、小泊地区と中里地区が反対になるわけです、今度。そういうことを想定しているのかどうかです。

○議長（長利 司君） 越野総務課長。

○総務課長（越野進一君） 基本的には、中泊町本庁で会議を行っていく費用弁償ということになってございます。もちろん会議によっては、そのようなこともあるかと思っておりますので、そこにつきましては今後その対応についてしっかりと検討してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（長利 司君） そのほか質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第47号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第48号

○議長（長利 司君） 日程第8、議案第48号 令和8年度中泊町一般会計補正予算第1号についてを議題にします。

本案について担当課長に説明を求めます。

木元財政課長。

○財政課長（木元 剛君） 議案第48号 令和8年度中泊町一般会計補正予算第1号について説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,523万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億1,223万4,000円とするものであります。

歳入歳出予算補正の主なものについて、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明いたします。

最初に、歳出についてご説明申し上げます。

8ページを御覧ください。3、歳出。第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、12節委託料に特別養護老人ホーム静和園アスベスト等調査業務及び解体工事設計業務、合計で1,349万6,000円を計上し、14節工事請負費にグループホームしおさい空調・給湯器改修工事998万8,000円を計上しております。

第6款農林水産業費、第6項水産業費、第3目漁業協同組合再編対策費、20節貸付金に、漁業協同組合再編整備貸付金及び漁業振興対策貸付金、合計で1億4,200万円を計上しております。

第10款教育費、第1項教育総務費、第2目事務局費、18節負担

金、補助及び交付金に、修学旅行費助成金626万1,000円を計上しております。県の学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金を活用し、児童・生徒の修学旅行参加費用を助成するものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

7ページを御覧ください。2、歳入では、歳出との関連において、第15款県支出金、第2項県補助金、第7目教育費補助金、3節保健体育費補助金に学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金947万7,000円を計上し、第18款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金に、今回の補正財源として1億4,599万2,000円を計上し、第21款町債、第1項町債、第6目民生債、1節社会福祉債に、特別養護老人ホーム静和園解体事業1,210万円を計上しております。

続きまして、債務負担行為及び地方債補正についてご説明申し上げます。

4ページを御覧ください。第2表債務負担行為補正では、合併により新たに発足する漁業協同組合を支援する漁業振興対策貸付金について、令和9年度から11年度まで、限度額9,000万円にて追加設定するものであります。

第3表地方債補正では、特別養護老人ホーム静和園解体事業について、限度額を1,210万円と定め、追加するものであります。

以上、令和8年度中泊町一般会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

○議長（長利 司君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

沖崎議員。

○11番（沖崎 勲君） 子供たちの修学旅行についてであります。近隣の町村とか青森県内どこでもこれが無料というか助成が出ているものか。教育委員会。

○議長（長利 司君） 田中教育課長。

○教育課長（田中綾人君） ただいまの質問にお答えいたします。

すみません。正確な手持ち資料は、ちょっと持っていないのですが、この交付金が始まったことにより、県内では10以上は修学旅行費に対して助成しているということでございます。

以上です。

(「給食費は」の声あり)

○議長(長利 司君) 田中課長。

○教育課長(田中綾人君) ただいま質問にお答えいたします。

給食費は、全40市町村無償でございます。

以上です。

○議長(長利 司君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(長利 司君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(長利 司君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第48号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(長利 司君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(長利 司君) 本臨時会に上程されました全議案について慎重にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

これをもって令和8年第2回中泊町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時55分

上記会議のてん末を記載しその相違ないことを証するため
ここに署名する。

議長 長利 司

署名議員 菅山 雅晴

署名議員 神崎 勉